

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月17日
【事業年度】	第45期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045 - 324 - 0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045 - 324 - 0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 （大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	18,704,979	19,064,204	18,844,809	19,604,280	20,685,379
経常利益 (千円)	1,454,505	1,226,273	1,456,890	1,802,712	1,534,166
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	902,319	818,228	1,107,346	1,199,614	1,051,679
包括利益 (千円)	824,604	815,430	1,110,182	1,202,803	1,034,470
純資産額 (千円)	10,156,515	10,504,987	11,059,862	11,754,174	12,708,765
総資産額 (千円)	12,970,519	13,033,350	13,884,312	14,556,379	15,518,981
1株当たり純資産額 (円)	575.97	611.26	660.86	714.60	760.33
1株当たり当期純利益 (円)	50.05	46.89	65.14	72.08	63.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	80.6	79.6	80.7	81.9
自己資本利益率 (%)	9.0	7.9	10.3	10.5	8.6
株価収益率 (倍)	9.0	12.1	10.5	13.9	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	674,720	696,157	1,682,232	419,822	1,710,325
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,721	371,578	668,031	1,425,063	267,855
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	778,697	525,077	605,917	508,761	735,433
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,790,499	5,550,445	7,294,791	5,780,788	6,487,825
従業員数 (名)	1,615	1,616	1,585	1,603	1,555
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(34)	(141)	(132)	(124)	(108)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第42期から第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、臨時従業員を除いた就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であり、第42期より期間雇用契約社員を含んで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	8,074,503	8,639,093	10,988,003	11,573,085	12,353,184
経常利益 (千円)	754,498	720,090	986,988	3,283,683	1,052,583
当期純利益 (千円)	544,816	572,296	1,129,792	2,932,484	815,410
資本金 (千円)	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228
発行済株式総数 (株)	20,555,080	20,555,080	20,555,080	19,555,080	19,555,080
純資産額 (千円)	8,150,251	8,253,558	8,830,340	11,257,516	11,976,411
総資産額 (千円)	9,528,333	9,525,599	10,755,576	12,969,272	13,725,806
1株当たり純資産額 (円)	462.26	480.32	527.71	684.50	716.62
1株当たり配当額 (円)	14.00	13.00	14.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.22	32.79	66.46	176.20	49.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	86.6	82.1	86.8	87.3
自己資本利益率 (%)	6.7	7.0	13.2	29.2	7.0
株価収益率 (倍)	15.0	17.3	10.3	5.7	16.8
配当性向 (%)	46.3	39.6	21.1	11.4	40.8
従業員数 (名)	646	658	871	852	834
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(15)	(15)	(28)	(28)	(27)
株主総利回り (%)	87.9	112.3	137.0	200.9	170.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(78.0)	(103.2)	(113.2)	(103.8)	(107.1)
最高株価 (円)	555	609	803	1,125	1,078
最低株価 (円)	389	439	554	628	594

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第42期から第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
- 4 第41期の1株当たり配当額14円には、記念配当2円を含んでおります。
- 5 2017年7月1日付で当社の連結子会社であった株式会社C I Jソリューションズを吸収合併したこと等により、第43期の従業員数は第42期に比べ213名増加しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

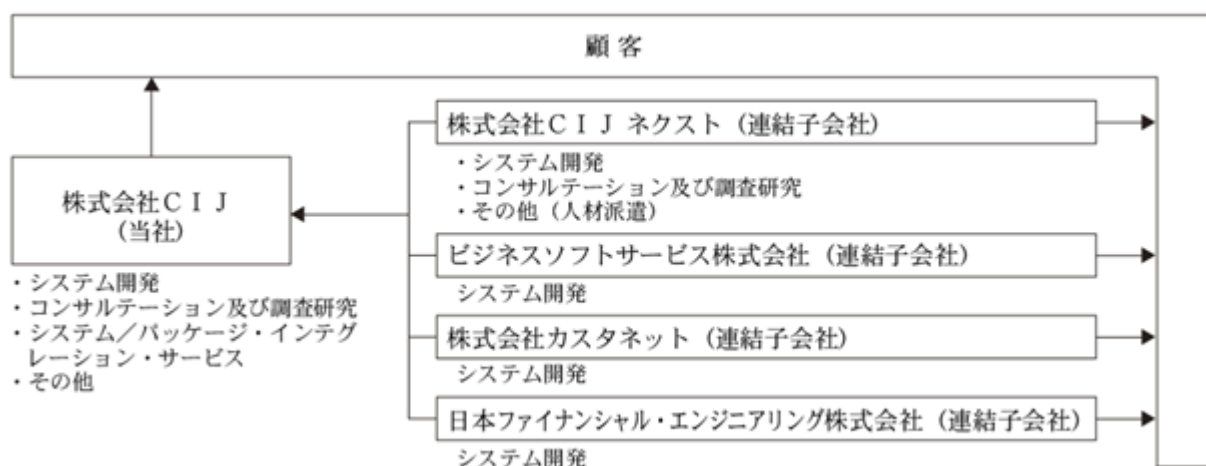
年月	概要
1976年1月	横浜市中区山下町にシステム開発等を事業目的とした、株式会社日本コンピュータ研究所を設立
1982年1月	大阪府中央区に関西支社（現・関西事業所）を開設
1986年6月	本社を横浜市西区北幸へ移転
1992年9月	札幌市中央区に北海道支社を開設
1994年8月	本社を横浜市西区平沼へ移転
1995年12月	東京都渋谷区に東京支社（現・東京事業所 / 東京都中央区）を開設
1998年10月	名古屋市中区に中部支社（現・中部事業所）を開設
1999年7月	福岡市博多区に九州支社を開設
2000年2月	株式会社シー・アイ・ジェイに社名変更
2000年5月	ISO9001認証取得
2001年1月	日本証券業協会に株式を店頭公開
2001年2月	株式会社日本コンピュータ研究所（株式会社C I J マネージ）を連結子会社として設立
2002年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年11月	株式会社C I J に社名変更
2003年2月	ビジネスソフトサービス株式会社を連結子会社化
2003年9月	株式会社システムウェーブを連結子会社化
2004年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2004年9月	株式会社ビイエスシィ（株式会社C I J ビイエスシィ）を連結子会社化
2004年12月	プライバシーマーク取得
2005年8月	株式会社カスタネットを連結子会社化
2005年10月	株式会社日本構研システムズを連結子会社化
2005年11月	ISO14001認証取得
2006年1月	株式会社C I J ソリューションを連結子会社として設立
2006年4月	株式会社トライを連結子会社化
2006年6月	金沢ソフトウェア株式会社を連結子会社化
2006年12月	株式会社シー・エックスを連結子会社化
2007年6月	株式会社マウスを連結子会社化
2007年11月	株式会社日本アドバンストシステムを連結子会社化
2008年4月	連結子会社の株式会社トライ（存続会社）と株式会社C I J ソリューションの2社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ソリューションズ）
2008年9月	ISO27001認証取得
2009年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズ（存続会社）と株式会社システムウェーブの2社が合併
2009年7月	連結子会社の株式会社シー・エックス（存続会社）と株式会社ソフィアスタッフの2社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ソフィア）
2010年7月	連結子会社の株式会社日本構研システムズ（存続会社）、株式会社C I J ソフィア、及び株式会社日本アドバンストシステムの3社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ネクスト）
2011年7月	連結子会社の株式会社C I J ネクスト（存続会社）と金沢ソフトウェア株式会社の2社が合併
2012年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズ（存続会社）と株式会社マウスの2社が合併
2015年7月	連結子会社の株式会社C I J ネクスト（存続会社）、株式会社C I J ビイエスシィ、及び株式会社C I J マネージの3社が合併
2017年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズを吸収合併
2019年1月	日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の概要は、以下のとおりであります。（2020年6月30日現在）

	売上品目	概要
システム開発等	システム開発	システムの設計、製造、運用・保守業務であります。
	コンサルテーション及び調査研究	システムに関するコンサルテーション及び調査研究業務であります。
	システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	システムまたは自社ソフトウェア製品のインテグレーション・サービスであります。
	その他	コンピュータ製品の販売及びその他のサービスであります。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。（2020年6月30日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社C I J ネクスト (注) 3、4	東京都品川区	350,000千円	システム開発 その他 (人材派遣)	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
ビジネスソフトサービス株式会社	千葉市中央区	40,000千円	システム開発	98.5	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社カスタネット	福岡市博多区	100,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	東京都中央区	30,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、売上品目の名称等を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当いたします。

4 株式会社C I J ネクストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	6,306,755千円
経常利益	649,352千円
当期純利益	437,566千円
純資産額	3,113,511千円
総資産額	4,034,969千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)
1,555 (108)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
- 2 当社グループはシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
834 (27)	38.1	12.1	5,490,341

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
- 2 平均年間給与は2019年7月1日から2020年6月30日までの全期間に在籍した者(677名)の同期間における平均年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社はシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念と定め、以下の5項目を経営方針として掲げ、各経営方針に沿った事業活動を行っております。

- 優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化
- 営業・開発パワーの増大
- プライムビジネスの拡大
- グループ経営の効率化
- コーポレートガバナンスの強化

(2) 経営戦略等

当社グループは、2019年6月期（前連結会計年度）から2021年6月期までの3年にわたる第5次中期経営計画を以下のとおり策定いたしました。

（目標）

1年目の2019年6月期に売上高200億円に再チャレンジするとともに、その後も売上高は毎年10億円ずつ、営業利益は毎年1億円ずつ成長する計画とし、最終年度である2021年6月期において、売上高は220億円、営業利益は18億円を達成する。

2年目にあたる2020年6月期（当連結会計年度）におきましては、売上高はほぼ計画どおりに推移したものの、営業利益は当初計画していた一部案件の受注が見送りまたは時期ずれとなったこと等により、計画を下回る結果となりました。

第5次中期経営計画の最終年度である次年度（2021年6月期）の計画につきましては、社会・経済など事業環境への影響を踏まえ、2019年6月期（前連結会計年度）の期初に立案した計画を見直し、以下のとおり計画値を変更することいたしました。

- ・売上高は20,700百万円を目標とし、当連結会計年度に対し増収とする
- ・営業利益は1,600百万円を目標とし、当連結会計年度に対し増益とする

(3) 経営環境

わが国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果、国民や企業の努力もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があると、先行き不透明な状況となっております。

当社の事業環境におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、顧客企業におけるIT投資の延期や縮小など、現時点では予測し得ない影響が顕在化する可能性があると考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第5次中期経営計画の達成に向けて、当社グループは経営方針に則り対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

課題1：優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

優秀な人材を増やすことにより、グループ全体の事業基盤の強化を図ります。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、専門知識、プロジェクトを管理するマネジメント能力等の力量がプロジェクトの成否を左右する大きな要素であり、優秀な技術者の採用や育成が重要であります。また、技術者のみに限らず、営業部門や管理部門におきましても、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤の強化につながります。更に、当社グループの未来を担う、次世代経営者層の育成が重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行ってまいります。また、優秀な人材を増やすため、技術者、プロジェクトマネージャ及び経営管理者それぞれの社員層のスキルアップを図ります。また、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、若手のリーダーや管理職登用を積極的に行います。社員が心身ともに健康で「やりがい」を持って働くことのできる職場環境を実現するため、健康経営やワーク・ライフ・バランスへの取組みに引き続き注力するとともに、職場内のコミュニケーションを活性化させるための活動も行ってまいります。

年齢やキャリア、性別等を問わず、多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともに、ダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ります。

課題2：営業・開発パワーの増大

顧客からの信頼を獲得し、より多くの案件を確保するために、営業・開発パワーの増大を図ります。

営業パワー増大のための施策として、営業チャネルを有する人材の積極的な活用、グループ連携営業の強化等を行い、効率的かつスピード感のある営業活動を推進いたします。また、自社製品を活用した営業を継続的に行い、製品販売をきっかけとした新規チャネルの形成や製品に関連するサービス、技術の提案と提供を行います。

開発パワー増大のための施策として、ビジネスパートナーとのアライアンスの更なる強化を図ってまいります。既存のビジネスパートナーに対しては、ビジネスパートナー会の開催や定期訪問により、方針や情報の共有を図ります。また、新規ビジネスパートナーを開拓、獲得するための活動も積極的に行ってまいります。

課題3：プライムビジネスの拡大

当社グループが直接エンドユーザー様と対応するプライムビジネスを拡大することで、安定的かつ継続的な案件を確保し、更に、より魅力的で利便性の高い製品、サービスの提供に努めます。

当社グループは、官公庁等への入札案件に積極的に対応し、プライム案件の受注拡大を図ります。また、将来の成長を見据え、プライムビジネスを拡大するために必要なツールとして、自社製品の開発及び独自事業の開拓を積極的に推進いたします。特に当社の強みのひとつでもあるマイグレーション、及び現在積極的に推進しているDX（デジタルトランスフォーメーション）においては、技術者の育成に注力し、当該事業の拡大を図ることで企業価値の更なる向上に努めます。

自社製品については展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出を図ります。また、AI・IoT・ロボティクス等、今後IT業界において大きく成長が見込める事業分野へ積極的に参画し、当社の技術力を活かした独自事業の開拓を目指します。

課題4：グループ経営の効率化

グループ経営の効率化により、更なる成長を目指します。

各連結子会社のグループ内での役割分担及び事業領域の整理、将来性の高い事業分野への選択と集中、グループ各社間で重複する事業の集約等を推進いたします。グループ間のコミュニケーションを密にし、人材や案件情報の共有を図ることで受注機会の損失を防ぎます。研修や教育を合同で実施することにより、グループ全体の社員のスキルアップ及びグループ帰属意識の醸成を図ります。

更に、当社グループの事業戦略上必要性の高い企業、事業等につきましては積極的にM&Aを行い、事業拡大を図る計画としております。

課題5：コーポレートガバナンスの強化

効率的で透明性の高い経営により社会に信頼される企業体制を維持・強化するため、コーポレートガバナンスの徹底に努めます。

当社グループにおきましては、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムを運用しております。当社内に内部統制委員会を設置し、「内部統制システムの基本方針」に基づき「業務の適正を確保するための体制の運用状況」をモニタリングし、コーポレートガバナンスの強化に努めます。コーポレートガバナンス・コードの各原則に則った活動を行い、その運用を定期的に評価することで、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指します。

また、コーポレートガバナンスの強化の一環として、事業継続の担保のため、BCP（事業継続計画）推進委員会によるBCPの定期見直しと定着を行い、より実効的なBCPへのブラッシュアップを引続き推進してまいります。

その他：新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化が予想される中で、当社グループにおいては社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先としつつ、情勢の変化に迅速に対応し、事業への影響を抑えることに努めるとともに、中長期的な成長のための各種施策に積極的に取組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると考えられる主要なリスクを記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。

(1) 特定顧客への依存リスク

当社グループの主要顧客はNTT/NTTデータグループと日立グループであります。当社グループは、主要なビジネスパートナーとして両グループと安定した取引を継続しており、2020年6月期の連結売上高に占める両グループの割合は38.7%となっております。

このため、両グループにおいて事業方針・外注政策に関する変化や業績悪化等が発生し当社グループとの取引額が減少した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは中期経営計画の達成及び将来成長に向けて、顧客ポートフォリオの整理と重点顧客の明確化を継続して行っております。この結果、2020年6月期の連結売上高に占めるNTT/NTTデータグループと日立グループの割合は、前年度に対し0.1%減少いたしました。両グループの売上高を拡大しつつ、その他の重点顧客の売上高をさらに拡大し、連結売上高に占める両グループの割合を減少させながら、全体の売上高を拡大していくことを目指しております。

(2) 人材確保に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業全体における今般の人材不足及びその流動性の高まりにより、人材確保が計画どおりに進捗しない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは経営方針「優秀人材の確保による事業基盤の強化」として従業員の採用や育成に注力しております。また、経営方針「開発パワー・営業パワーの増大」として、ビジネスパートナーの新規開拓や既存パートナーとの関係性の深耕等にも注力しております。

(3) 景気変動・顧客動向の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業におけるソフトウェア開発の需要は景気の動向に大きく影響を受ける傾向があります。このため、国内外における経済動向の変化により景気が悪化し、顧客企業の情報化投資の需要が減退した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは官公庁や金融、情報、製造、サービス、通信など、幅広い分野・業種へソリューションを提供することを強みとしていることから、国内外における経済動向の変化に対して特定の分野・業種に依存しない事業ポートフォリオを更に強化することにより、リスク分散に努めてまいります。

(4) 技術革新・ビジネス革新等による市場喪失リスク

当社グループが属する情報サービス産業においては、新しい技術・ビジネスが急速に発展しております。予想を超える革新的な技術・ビジネスの進展に適切な対応ができない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは先端技術や将来性のあるビジネス、ソリューションの創出に向けた調査・研究開発を積極的に推進しております。また、業務提携先である台湾の凌群電腦股份有限公司（SYSCOM）をはじめ、関係する海外企業とも連携しながら、最先端技術に関する情報収集や技術習得を積極的に行っております。

(5) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループが受託するシステム開発や提供するサービス、または自社にて利用する社内システム等においては、個人情報、顧客情報、及び公共性の高い情報を取り扱いますが、コンピュータウイルスの潜入や技術的、人為的な要因により情報の漏洩、破壊などを引き起こす可能性があり、これらの事故が現出した場合に、当社グループの企業価値が低下するとともに、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

本リスクに対し、当社グループはプライバシーマークやISMSの認証を取得しているほか、情報セキュリティに対する社員の意識改革に取り組んでおります。また、全従業員および協力会社の作業員に対して、定期的なセキュリティ教育を実施し、セキュリティ知識の定着、規範意識の向上に努めております。

(6) 自然災害等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害等が発生し、人材や事業所、機器等が被害を受け事業の継続が困難となった場合並びに重篤な感染症が流行し、人材への被害及び移動制限等により生産性が著しく悪化した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは「事業継続計画書（BCP）」を策定し、自然災害等の発生後にも事業を継続、または可能な限り迅速に事業を復旧するための体制を整備し、全従業員へ周知しております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、状況把握及び感染防止に向けた対応のほか、事業を継続するための仕組みの整備を行っております。2020年6月期においては新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でしたが、2021年6月期においては現在入手可能な情報に基づき通期計画を策定しております。今後も新型コロナウイルス感染症の収束状況及び当社グループの事業環境を注視し、計画の変更が必要と判断した場合には、速やかに公表いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移してはりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況が続いております。また、感染症が内外経済を更に下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があると、国内景気は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの事業環境につきましては、IT需要の高まりにより顧客のソフトウェア関連の設備投資は引続き堅調でしたが、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響について注視し、早期に対策を講じていく必要があると認識しております。

このような中、当社グループにおいては5項目の経営方針に沿って、以下の活動を行いました。

a. 優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

- ・新卒採用強化のための取組みとして、全国に複数の分校を持つ学校法人との関係強化及びIT技術者育成のため、同法人のIT技術教育アドバイザーとして当社の執行役員を選出し、学生の育成支援に取り組みました。
- ・開催を予定していた企業説明会は対面での開催を中止し、Webでの開催を従前より早めて実施したほか、神奈川県企業が参加するWebでの合同企業説明会へ参加いたしました。また、選考時の面接をWebで行うこととし、学生が自宅から参加できるようにいたしました。
- ・経験者採用強化のための取組みとして、複数の合同説明会へ参加いたしました。また、求人掲載媒体を増やすことで、応募者の増加を図りました。
- ・管理職研修、営業力強化研修、技術力向上研修等を実施するとともに、若手社員のスキルアップのため、国家資格である情報処理技術者資格及びPMP(Project Management Professional)資格の取得を推進いたしました。2020年6月末現在、代表的な公的資格取得者数はのべ1,654名となり、このうちPMP資格取得者数は前期比5名増の167名となりました。

b. 営業・開発パワーの増大

- ・全社横断的な営業活動をより強化するため、二部体制であった営業本部に第三営業部を新設し、三部体制といたしました。事業部門との営業会議を定期的に行い、案件やリソースの全社最適化を図りました。
- ・外部から営業顧問を採用し、主要取引先とのチャネルの強化を図りました。

c. プライムビジネスの拡大

- ・金融・保険業関連における大型マイグレーション案件の受注等により、エンドユーザーと直接取引を行うプライムビジネスが堅調に推移いたしました。マイグレーション案件においては当社独自のソリューション「LeGrad（レグラッド）」を活用し、高品質なマイグレーションを実現しております。
- ・日本国内への販売に向けて研究開発を行っている自律移動型サービスロボット「AYUDA（アユダ）」が、神奈川県ロボット共生プランの実証実験に採択され、さがみロボット産業特区のロボットタウン内にあるテラスモール湘南にて、実証実験を実施いたしました。また、「CEATEC2019」や「国際ロボット展」等の展示会へも積極的に出展いたしました。
- ・CIJ金融ビジネス事業部と日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社により、金融機関向け法人営業支援システムの共同開発を進め、金融機関向けCRMソリューション「CREDIAL（クレディアル）」として販売開始いたしました。

- ・契約書の管理・運用に特化したシステム「Ofigo契約書管理」を、従来の機能性・操作性をそのままに、より安価に導入できる製品「Ofigo契約書管理Facil」へリニューアルし、更なる販売拡大を図りました。
 - ・ペーパーレス会議システム「SONOBA COMET」の新たなラインナップとして、インターネットやクラウド接続が不要でより導入しやすい「SONOBA COMET Casual+」の販売を開始いたしました。
- d. グループ経営の効率化
- ・顧客や案件、人材及びビジネスパートナーに関する情報交換を定期的に行い、グループ全体での営業戦略の立案やリソースの効率的な活用を行いました。また、複数の会社での協業を積極的に行い、案件の獲得に努めました。
- e. コーポレートガバナンスの強化
- ・内部統制委員会による定期活動のほか、東京証券取引所が定める有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」に従い、取締役会の実効性について、第三者の外部機関へ委託し、客観的な評価・分析を行いました。
 - ・取締役等の指名及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任及びコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、独立社外取締役を中心とした「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

上記のほか、新型コロナウイルス感染症への対策として、代表取締役社長を本部長とした「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、在宅勤務の徹底や社員やパートナー及びそのご家族の日々の健康管理等、各種対策を実施しております。なお、今後も政府及び関係自治体からの要請を受け、必要な対応を実施してまいります。

当連結会計年度の連結業績におきましては、当社の第3四半期後半以降に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、売上品目「システム開発」等の案件の受注が堅調に推移し、売上高は20,685百万円（前期比5.5%増）となりました。

利益につきましては、CIJグループの中長期的な成長に向けた各種施策（業務効率化のための社内基幹システムの刷新・従業員の処遇改善・帰属意識向上のための譲渡制限付株式報酬制度の導入・最先端技術蓄積のための研究開発の強化）の実施に伴いコストが増加したことに加え、当初計画していた一部の案件の受注が見送りまたは時期ずれとなったこと等により、営業利益は1,557百万円（前期比12.1%減）、経常利益は1,534百万円（前期比14.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,051百万円（前期比12.3%減）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

- a. システム開発
- 金融・保険業関連の案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。
この結果、本売上品目の売上高は18,436百万円（前期比5.4%増）となりました。
- b. コンサルテーション及び調査研究
- 情報・通信業における開発プロジェクトの技術支援や構成管理支援等の案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。
この結果、本売上品目の売上高は703百万円（前期比10.6%増）となりました。
- c. システム/パッケージ・インテグレーション・サービス
- 社会福祉法人向け福祉総合システム「SWING」、ホテル・旅館向け売掛金管理システム「ホテル売掛マイスター」等の自社製品の受注が堅調に推移したこと等により、増収となりました。
この結果、本売上品目の売上高は772百万円（前期比17.6%増）となりました。
- d. その他
- 派遣業務案件等の受注の減少により、減収となりました。
この結果、本売上品目の売上高は772百万円（前期比5.4%減）となりました。

財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ733百万円増加し、12,155百万円となりました。主な要因は、その他に含まれている未収還付法人税等が348百万円減少したものの、現金及び預金が511百万円、有価証券が402百万円、売掛金が229百万円それぞれ増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ229百万円増加し、3,363百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が135百万円、ソフトウェアが106百万円それぞれ減少したものの、譲渡制限付株式報酬により投資その他の資産のその他に含まれている長期前払費用が347百万円増加したこと及び投資その他の資産のその他に含まれている差入保証金が123百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ962百万円増加し、15,518百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、2,709百万円となりました。主な要因は、短期借入金160百万円、未払金が157百万円それぞれ減少したものの、その他に含まれている未払消費税等が235百万円、未払法人税等が112百万円それぞれ増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、100百万円となりました。主な要因は、その他に含まれている長期未払金が9百万円増加したものの、退職給付に係る負債が15百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し、2,810百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ954百万円増加し、12,708百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が722百万円増加したこと及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により資本剰余金が217百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (2019年6月期)	当連結会計年度 (2020年6月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	419百万円	1,710百万円	1,290百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,425百万円	267百万円	1,157百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	508百万円	735百万円	226百万円
現金及び現金同等物の期末残高	5,780百万円	6,487百万円	707百万円

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,290百万円収入が増加し、1,710百万円の収入となりました。これは、主に法人税等の還付により法人税等の支払額が1,050百万円減少したこと、消費増税及び売上増加に伴いその他に含まれている未払消費税等の増加額が234百万円増加したことによります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,157百万円支出が減少し、267百万円の支出となりました。主な支出内訳は、定期預金の預入による支出870百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出814百万円であります。主な収入内訳は、定期預金の払戻による収入1,065百万円、有価証券の償還による収入522百万円であります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ226百万円支出が増加し、735百万円の支出となりました。主な支出内訳は、配当金の支払額327百万円、自己株式の取得による支出247百万円であります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ707百万円増加し、6,487百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
自己資本比率(%)	78.3	80.6	79.6	80.7	81.9
時価ベースの自己資本比率(%)	61.4	74.9	82.6	113.4	88.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.5	0.5	0.2	0.7	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	315.3	589.7	1,578.1	394.4	1,719.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	14,804,313	6.0
コンサルテーション及び調査研究	539,277	12.2
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	663,735	23.0
その他	520,142	27.5
合計	16,527,469	5.2

- (注) 1 上記金額は、製造原価によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発等				
システム開発	17,336,283	2.6	3,319,426	13.8
コンサルテーション及び調査研究	250,603	64.4	119,708	70.9
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	1,367,750	35.5	304,606	294.0
その他	2,010,240	35.0	506,185	331.3
合計	20,964,878	0.2	4,249,927	4.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	18,436,714	5.4
コンサルテーション及び調査研究	703,035	10.6
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	772,948	17.6
その他	772,681	5.4
合計	20,685,379	5.5

- (注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度については、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,133,903	10.9	-	-

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の項目が重要であると認識しております。

(受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準)

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗率を入手可能な情報に基づき、合理的に見積もっておりますが、この見積りの変更等により連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載したとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は20,685百万円となり、前連結会計年度（19,604百万円）と比較して1,081百万円の増加となりました。当社グループの主力事業である「システム開発」等の受注が伸びたことによるものであり、売上高は過去最高額となりました。

なお、当社グループの売上品目別の業績概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は1,557百万円となり、前連結会計年度（1,770百万円）と比較して213百万円の減少となりました。当社グループの中長期的な成長に向けた各種施策を実施したことに伴うものであり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して255百万円増加いたしました。

c. 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は33百万円となり、前連結会計年度（35百万円）と比較して大きな変動はありませんでした。

当連結会計年度における営業外費用は56百万円となり、前連結会計年度（4百万円）と比較して52百万円の増加となりました。主な要因は、当連結会計年度において、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い長期前払費用償却が52百万円発生したことによります。

d. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は1,534百万円となり、前連結会計年度（1,802百万円）と比較して268百万円の減少となりました。

e. 特別損益

当連結会計年度における特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,051百万円となり、前連結会計年度（1,199百万円）と比較して147百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資及び研究開発投資であります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、一部短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、十分な資金流動性を確保しているものと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におきまして、当社は自律移動型サービスロボット「AYUDA（アユダ）」の日本国内への販売に向けた研究開発（機械学習を活用したレコメンド機能の開発やディープラーニングの適用等）を行いました。また、社会福祉法人向け福祉総合システム「SWING」におけるミドルウェアのバージョンアップに伴う移行を行ったほか、新製品である金融機関向け法人業務支援ソリューション「CREDIAL（クレディアル）」の開発を行いました。なお、当連結会計年度の研究開発費は143百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は27百万円で、その主なものは、事業所移転に伴う建物附属設備等であり
ます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
本社 (横浜市西区)	開発	3,106	436,154	439,260	127,768	515
北海道支社 (札幌市中央区)	開発	880	1,557	2,438	3,619	12
東京事業所 (東京都中央区)	開発	42,963	17,655	60,619	70,027	169
中部事業所 (名古屋市中区)	開発	276	321	598	6,926	17
関西事業所 (大阪市中央区)	開発	14,938	3,440	18,378	31,662	92
京都オフィス (京都市下京区)	開発	1,554	271	1,825	3,048	15
福岡オフィス (福岡市博多区)	開発	1,599	756	2,355	7,169	14

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3 建物は賃借しております。
4 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
株式会社C I Jネクスト (東京都品川区)	開発	56,908	38,576 (1,690.04)	6,918	102,403	137,986	550
ビジネスソフトサービス株式会社 (千葉市中央区)	開発	531	-	182	713	5,513	50
株式会社カスタネット (福岡市博多区)	開発	1,278	-	594	1,873	15,607	81
日本ファイナンシャル・エンジニアリング 株式会社 (東京都中央区)	開発	-	-	801	801	1,595	40

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3 一部の事務所を除き建物は賃借しております。
4 従業員数は就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,555,080	19,555,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	19,555,080	19,555,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月21日(注)	1,000,000	19,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	20	27	60	63	8	12,014	12,192	-
所有株式数 (単元)	-	25,868	5,268	26,930	11,247	23	125,484	194,820	73,080
所有株式数の 割合(%)	-	13.28	2.71	13.82	5.77	0.01	64.41	100.00	-

(注) 自己株式2,842,711株は「個人その他」に28,427単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,601,100	9.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	779,300	4.66
C I J 社員持株会	神奈川県横浜市西区平沼1-2-24	673,941	4.03
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	531,200	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	480,400	2.87
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	475,200	2.84
大鹿正彦	神奈川県藤沢市	329,252	1.97
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4-7-1	326,304	1.95
中野正三	東京都町田市	301,320	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	275,200	1.64
計	-	5,773,217	34.54

- (注) 1 上記の他、当社は自己株式2,842,711株を保有しております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 779,300株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 480,400株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 275,200株 |
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。
- 4 前事業年度末において主要株主でなかった光通信株式会社及び共同保有者である株式会社ブロードピークは、当事業年度末現在では主要株主となっております。なお、本主要株主の異動に際し、2020年1月14日に臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,842,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,639,300	166,393	-
単元未満株式	普通株式 73,080	-	-
発行済株式総数	19,555,080	-	-
総株主の議決権	-	166,393	-

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C I J	神奈川県横浜市西区平沼 1-2-24	2,842,700	-	2,842,700	14.53
計	-	2,842,700	-	2,842,700	14.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年11月25日)での決議状況 (取得期間2019年11月26日~2019年12月20日)	250,000	275,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	246,154
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	28,846
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	10.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	10.5

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)を含む市場買付けとすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20,553	276
当期間における取得自己株式	5,184	8

(注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち20,247株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2 当期間における取得自己株式のうち5,174株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	536,600	278,495	-	-
保有自己株式数	2,842,711	-	2,847,895	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただき所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年6月30日として、剰余金の配当をできる旨を定款に定めております。また、当社は、配当の回数は定めておりませんが、基準日を定めて中間配当及びその他の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。

当期の1株当たり配当金に関しましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、2020年9月17日開催の当社第45回定時株主総会におきまして、普通配当20円、配当総額334,247千円の配当案を付議し承認可決されました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

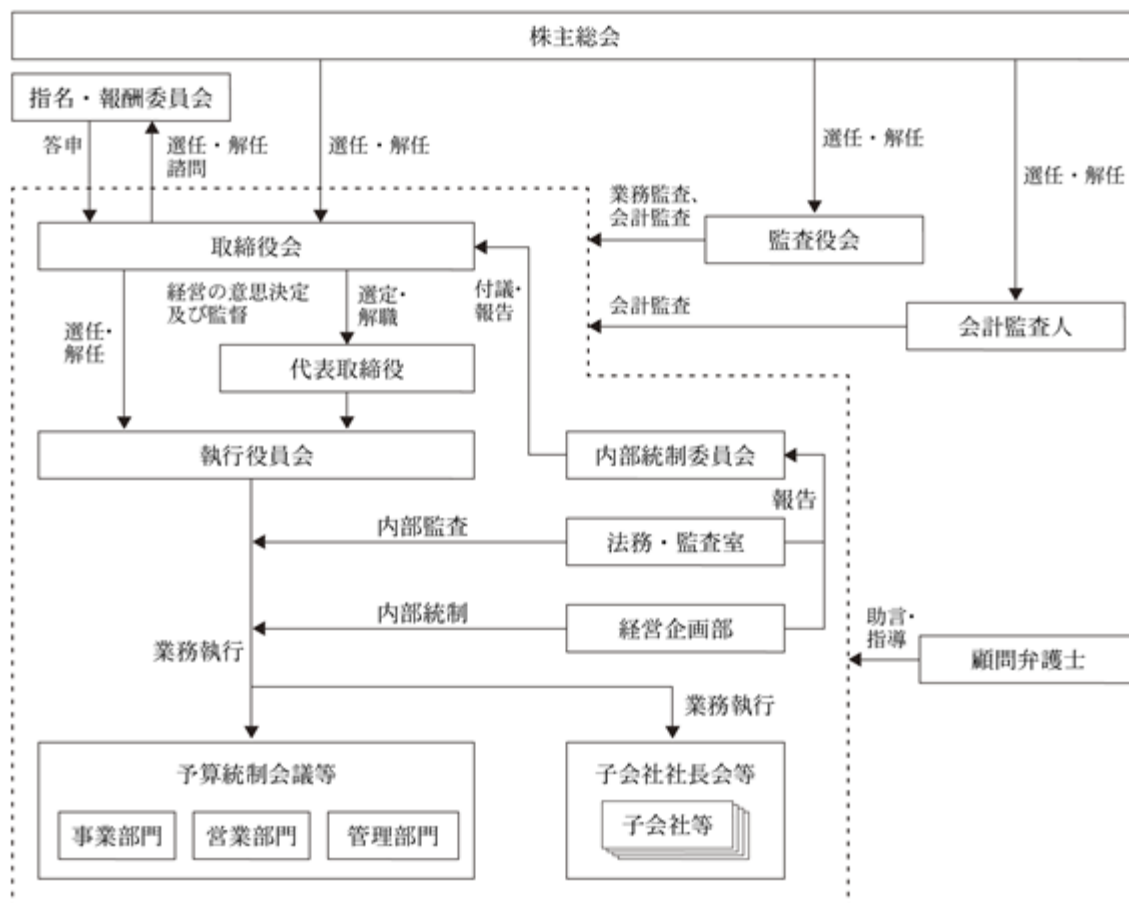
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、「経営の透明性と健全性の確保」、「スピードある意思決定と事業遂行の実現」、そして「コンプライアンスの徹底」を意識し、活動しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営上の意思決定・業務執行・監視及び監督に係る組織等のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりであります。なお、当社は社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。



(取締役会)

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項及び重要事項について意思決定するとともに、取締役及び執行役員会の業務執行を監督しております。取締役会は定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。取締役候補者は、取締役会の諮問に基づく指名・報酬委員会での審議の後、取締役会の推薦をもって、決定することとしております。

取締役会の議長は、定款の定めに基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、取締役会長の大西重之、取締役の高見沢正己、茨木暢靖、久保重成、川上淳、社外取締役の大谷真、阿江勉、最上義彦であります。なお、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。

(執行役員会)

執行役員会は、業務執行上の重要な事項を承認し、業務の執行状況について取締役会へ報告を行っております。また、重要事項の承認、取締役会の諮問に基づく事項についての協議・答申を行っております。

執行役員会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

執行役員会の議長は、「執行役員会規程」に基づき代表取締役社長・社長執行役員の坂元昭彦が務めております。構成員は、取締役・常務執行役員の高見沢正己、取締役・上席執行役員の茨木暢靖、久保重成、上席執行役員の石田誉幸、執行役員の染谷行俊、加藤仁、野本高士、前田久男、加藤雅人、森田高志、櫻井宏和、千金良真であります。なお、監査役も構成員として出席しております。

(監査役・監査役会)

監査役は、取締役の職務の執行状況を監視・監督し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて、取締役会に報告しております。監査役会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

監査役会の議長は、監査役会の決議に基づき社外監査役の嶋立直路が務めております。構成員は、社外監査役の田邊仁一、松尾俊博であります。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役等の指名及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役、執行役員等の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項、後継者の計画及び育成に関する事項、取締役、執行役員等の報酬に関する事項、その他、経営上の重要事項で取締役会が必要と判断した事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役である委員3名以上とし、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。指名・報酬委員会の委員長は、委員である独立社外取締役の中から委員会の決議によって決定しております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき社外取締役の大谷真が務めております。構成員は社外取締役の阿江勉、最上義彦、代表取締役社長の坂元昭彦、取締役の高見沢正己であります。

(内部統制委員会)

当社は、コンプライアンス、財務報告、リスク管理など本社レベルでの内部統制における課題の抽出、解決策を策定する機関として、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は内部統制システムの基本方針等、内部統制に係る規程類等の見直しと、内部統制上、必要となる事項について取締役会に付議及び報告を行っております。内部統制委員会は、定例として四半期に1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。内部統制委員会の議長は、「内部統制システムの基本方針」に基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、事業部長、本部長、総務人事部長、経理部長、経営企画部長、法務・監査室長とし、また「内部統制システムの基本方針」や全社リスクの見直し等、重要議案を協議、報告する際は全取締役(社外取締役含む)及び監査役も出席して議論することにより、ガバナンスの強化を図っております。

(内部監査部門)

内部監査は法務・監査室が行っております。会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、当社と当該監査法人との間に利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社では業務の適正を確保するために、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議しており、同取締役会で決議された内容に基づいて構築された内部統制システムを運用しております。当社の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりです。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- イ 情報技術でお客様の発展に貢献します
- ロ 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
- ハ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
- ニ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
- ホ 効率的で透明性の高い経営に努めます

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「C I Jグループ行動憲章」及び「C I Jグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
- b. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的にと取締役会に報告する。

- c. 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
 - d. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - e. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
 - f. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。
 - b. 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。
 - b. 「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - b. 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。
- ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
 - b. 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - c. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
 - b. 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。
- ト 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。
 - b. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
 - b. 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。なお、現実に事故として発現した場合は危機管理委員会を設置し、全社的な対策を講ずる体制になっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、内部統制部門との関係)

会計監査人が実施した監査結果については、監査役同席の場で報告されており、その他の情報交換も行っております。また、内部監査の結果は監査役にも報告されており、適宜意見交換を行いながら、監査効率及び監査効果の向上を図っております。

内部統制部門の部門長は、会計監査人による監査結果、監査役監査による監査結果、及び内部監査の結果の報告の場に同席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

(社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容)

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(取締役の定数、選任の内容)

当社定款において、当社の取締役は10名以内と定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社定款において、取締役会で決議できる株主総会決議事項を以下のとおり定めております。

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができるものとしております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができるものとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(特別決議事項の変更の内容)

当社定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、当社定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものとしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大西 重之	1958年 6 月18日生	1981年 4 月 日本電信電話公社入社 2004年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ 公共地域ビジネス事業本部e-コ ミュニティ開発事業部長 2008年 4 月 同社第二公共システム事業本部第一 公共事業部長 2010年 7 月 同社執行役員第二公共システム事業 本部長 2011年 7 月 同社執行役員ライフサポート事業本 部長 2013年 6 月 当社副社長執行役員 2013年 9 月 当社取締役・副社長執行役員営業本 部長 2014年 2 月 上海技菱系統集成有限公司董事長 2014年 7 月 当社取締役・副社長執行役員 2014年 9 月 当社代表取締役社長・社長執行役員 2018年 9 月 当社取締役会長 (現在に至る)	注 4	71,500
代表取締役社長 社長執行役員	坂元 昭彦	1964年 2 月 1 日生	1988年 5 月 当社入社 2006年 7 月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビ ジネス営業部長 2007年 4 月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビ ジネス営業部長兼中部支社長 2008年 7 月 当社経営企画部長 2010年 7 月 当社執行役員経営企画部長 2011年 7 月 当社執行役員S I ビジネス事業部長 兼開発支援ソリューション部長 2011年 9 月 当社取締役・執行役員S I ビジネス 事業部長兼開発支援ソリューション 部長 2014年 7 月 当社取締役・上席執行役員S I ビジ ネス事業部長兼開発支援ソリュー ション部長 2015年 7 月 当社取締役・上席執行役員S I ビジ ネス事業部長 2016年 7 月 当社取締役・常務執行役員営業本部 長 2017年 7 月 当社取締役・常務執行役員営業本部 長兼営業三部長 2017年 8 月 株式会社カスタネット代表取締役社 長 (現在に至る) 2018年 7 月 当社取締役・常務執行役員営業本部 長 2018年 9 月 当社代表取締役社長・社長執行役員 営業本部長 2019年 7 月 当社代表取締役・社長執行役員 (現 在に至る)	注 4	46,252

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 高度技術長 兼A D M本部長	高見沢 正己	1956年4月16日生	1979年4月 当社入社 1998年7月 当社東京支社長 2001年7月 当社モバイル技術事業部長 2002年7月 当社高度技術長 2004年9月 当社取締役高度技術長 2006年7月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長 2007年7月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長 2008年3月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長 2008年7月 当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務・監査室長 2010年7月 当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼P M O・標準化推進室長兼法務・監査室長 2012年7月 当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼P M O・標準化推進室長兼法務・監査室長 2014年7月 当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長 2018年7月 当社取締役・上席執行役員高度技術長兼A D M本部長兼法務・監査室長 2018年9月 当社取締役・常務執行役員高度技術長兼A D M本部長兼法務・監査室長 2020年7月 当社取締役・常務執行役員高度技術長兼A D M本部長（現在に至る）	注4	129,016
取締役 上席執行役員 事業推進本部長 兼情報システム部長	茨木 暢靖	1960年2月4日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 当社S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長 2007年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長 2008年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 2009年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 2010年7月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長 2011年7月 当社取締役・A D M本部情報システム部長 2011年9月 当社A D M本部情報システム部長 2012年7月 当社事業推進本部情報システム部長 2014年7月 当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2016年7月 当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2017年9月 当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長（現在に至る）	注4	28,814

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 プライムビジネス事業部長	久保 重成	1964年 5月 8日生	1989年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社 2010年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長 2014年 7月 同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長 2016年10月 当社ワイドビジネス事業部副事業部長 2017年 2月 当社ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長 2017年 4月 当社執行役員ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長 2017年 7月 当社執行役員ワイドビジネス事業本部副本部長兼ワイドビジネス事業部長 2018年 7月 当社執行役員ワイドビジネス事業部長 2019年 9月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長 2020年 7月 当社取締役・上席執行役員プライムビジネス事業部長（現在に至る）	注 4	6,100
取締役	川上 淳	1970年 9月12日生	2000年 3月 当社入社 2011年 7月 当社S Iビジネス事業部金融ソリューション部長 2015年 7月 当社S Iビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長 2016年 7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長 2017年 7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長 2018年 7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2018年 9月 当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長 2019年 7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長兼金融ビジネス事業部長 2020年 7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2020年 9月 当社取締役（現在に至る） 株式会社C I Jネクスト代表取締役社長（現在に至る）	注 4	9,440

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大谷 真	1948年6月5日生	1972年4月 株式会社日立製作所入社 1996年8月 同社ソフトウェア事業部設計部長 1999年8月 同社システム事業部統括部長 2003年4月 北海道大学大学院情報科学研究科教授 2005年10月 湘南工科大学工学部情報工学科教授 2010年4月 同大学メディア情報センター長及び図書館長 2012年9月 当社取締役(現在に至る) 2013年4月 湘南工科大学大学院工学研究科長	注4	5,000
取締役	阿江 勉	1943年4月25日生	1967年4月 日本電信電話公社入社 1994年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社品質保証部担当部長 1994年6月 ジャパンシステム株式会社理事 1994年7月 同社常務取締役 1998年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役社長 2006年4月 同社取締役会長 2007年4月 NTTデータカスタマーサービス株式会社監査役 2008年6月 株式会社コピキタス代表取締役社長 2014年3月 当社顧問 2015年4月 株式会社コピキタス取締役 2015年9月 当社取締役(現在に至る) 2015年12月 株式会社コピキタス顧問(現在に至る)	注4	9,500
取締役	最上 義彦	1953年8月1日生	1976年4月 株式会社日立製作所入社 2003年4月 同社公共情報事業部長 2007年4月 同社産業・流通システム事業部長 2009年4月 同社情報通信グループシステムソリューション部門COO 2010年4月 同社執行役常務情報通信グループシステムソリューション部門CEO 2013年4月 同社執行役常務情報通信システム社副社長 2014年4月 株式会社日立物流執行役専務 2016年4月 日立物流ソフトウェア株式会社顧問 2017年10月 株式会社日立ソリューションズ東日本エグゼクティブ・アドバイザー 2019年9月 当社取締役(現在に至る)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	嶋立 直路	1953年7月5日生	1974年4月 東京都目黒区役所入庁 1977年4月 東洋証券株式会社入社 1997年12月 同社証券業務部長 2000年10月 同社リスク管理室長 2002年3月 同社商品部長 2003年5月 同社人事総務部長兼人事総務部秘書室長 2005年7月 同社商品部長 2007年7月 同社証券業務部長 2008年2月 同社監査部マネージャー 2010年7月 同社監査部参事 2011年8月 同社人事研修部秘書室参事 2015年9月 当社補欠監査役 2019年9月 当社監査役(現在に至る)	注5	5,500
監査役	田邊 仁一	1955年3月30日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 1999年7月 日本電信電話株式会社第三部門担当部長 2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部ネットワーク インテグレーションビジネスユニッ ト長 2005年6月 同社執行役員ビジネスソリューシ ョン事業本部長兼ビジネスソリュー ション事業本部ネットワークソ リューションビジネスユニット長 2007年6月 同社執行役員法人ビジネス事業本部長 2009年6月 同社常務執行役員流通・サービス事 業本部長 2010年6月 株式会社J S O L代表取締役兼副社 長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長兼最高執行役員 2013年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジ メント・サービス株式会社代表取締 役社長 株式会社アール・キュービック代表 取締役社長 2016年6月 株式会社クニ工常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 2016年9月 当社監査役(現在に至る)	注6	-
監査役	松尾 俊博	1950年3月8日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社情報システム事業部N T T デー タシステム部長 2005年4月 同社ネットワークソリューション事 業部L i n u xセンター長 2007年10月 株式会社日立公共システム理事 品質保証本部本部長 2010年4月 同社チーフシニアマネージャ 2015年9月 当社監査役(現在に至る)	注5	7,300
計					318,422

- (注) 1 取締役大谷真氏、阿江勉氏及び最上義彦氏は社外取締役であります。
2 監査役嶋立直路氏、田邊仁一氏及び松尾俊博氏は社外監査役であります。
3 当社は、取締役大谷真氏、阿江勉氏及び最上義彦氏、監査役嶋立直路氏、田邊仁一氏及び松尾俊博氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4 任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の13名で構成されております。

- 社長執行役員 坂元 昭彦 (代表取締役社長)
- 常務執行役員 高見沢 正己 (取締役 高度技術長兼ADM本部長)
- 上席執行役員 茨木 暢靖 (取締役 事業推進本部長兼情報システム部長)
- 上席執行役員 久保 重成 (取締役 プライムビジネス事業部長)
- 上席執行役員 石田 誉幸 (営業本部長)
- 執行役員 染谷 行俊 (経理部長)
- 執行役員 加藤 仁 (グローバル・デジタルビジネス事業部長兼グローバル推進部長)
- 執行役員 野本 高士 (西日本ビジネス事業部長兼九州支社長)
- 執行役員 前田 久男 (オープン基盤ビジネス事業部長)
- 執行役員 加藤 雅人 (SIビジネス事業部長)
- 執行役員 森田 高志 (経営企画部長)
- 執行役員 櫻井 宏和 (金融ビジネス事業部長)
- 執行役員 千金良 眞 (ワイドビジネス事業部長兼第一ワイドソリューション部長)

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
補欠監査役	秋山 達也	1957年5月14日生	1981年4月 2004年7月 2006年9月 2007年3月 2009年6月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	東洋証券株式会社入社 同社監査部長 同社人事総務部長 同社人事研修部長兼人事研修部秘書室長 同社証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 同社執行役員証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 同社執行役員情報本部長 同社執行役員営業企画部担当 同社常務執行役員内部管理本部長 同社常務執行役員社長付 同社顧問	-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役9名のうち3名は社外取締役、監査役3名は全員が社外監査役であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準または方針は設けておらず、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき判断しております。当社は社外取締役全員及び社外監査役全員を、独立性が高く一般株主と利益相反の恐れがないことから同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、経験に基づいた幅広い見識により、取締役の業務執行の適正性を確保し、経営全般の監督機能を高めることを期待して選任しております。

また、社外監査役は、経験に基づいた豊富な知見により、経営の健全性の確保のため業務執行に対し、より透明性の高い経営監視機能を期待して選任しております。

- a. 社外取締役の大谷真氏は、情報工学分野の大学教授を務められ、またそれ以前は情報サービス業界の企業の大要職を経ており、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2003年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が株式会社日立製作所を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- b. 社外取締役の阿江勉氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏は1994年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、当社取締役就任後は、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。また、同氏と当社は2014年3月から2015年6月まで、主に営業企画に関するコンサルタント業務について顧問契約を締結していましたが、その対価としての報酬額は小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。
- c. 社外取締役の最上義彦氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏は2014年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が株式会社日立製作所を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。
- d. 社外監査役の嶋立直路氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められたリスク管理や監査部門の要職を経て、企業コンプライアンスに関する高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏が2018年まで業務執行者であった東洋証券株式会社は当社グループの取引先であります。同氏が東洋証券株式会社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。
- e. 社外監査役の田邊仁一氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏は2010年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。同氏は2013年6月まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社JSOLの業務執行者であり、また、2016年6月まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社であるエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社の業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。
- f. 社外監査役の松尾俊博氏は、当社と同業界の企業の要職を経て、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏は2007年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が株式会社日立製作所を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。
- g. 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役は、内部監査部門である法務・監査室から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部通報制度の運用状況の報告を受ける等、相互連携を図っております。

社外取締役と社外監査役は毎月1回、意見交換の場を設けており、相互連携を図っております。

また、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画等、会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役会においては、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的な意見交換を行っているほか、社外取締役及び内部監査部門との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果の報告や年度末の監査結果の報告を受けるほか、必要に応じて情報・意見の交換を行うなど、連携を図っております。

当事業年度における監査役会は13回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名・氏名	在任期間中の 監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤監査役 齊藤 實	開催回数3回に対し、 出席回数3回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された3回、すべてに出席いたしました。
常勤監査役 嶋立 直路	開催回数10回に対し、 出席回数10回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された13回、すべてに出席いたしました。
監査役 田邊 仁一	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された16回、すべてに出席いたしました。
監査役 松尾 俊博	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された16回、すべてに出席いたしました。

(注) 常勤監査役 齊藤實は2019年9月26日をもって任期満了となり、新たに常勤監査役 嶋立直路が就任いたしました。

監査役は、「監査役会規則」に基づく会社の業務及び財産の状況の調査等を監査方針・計画に基づいて監査しております。監査基準につきましては、監査役会で監査マニュアルを策定しております。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行関係、規程対応関係、会計監査関係、内部統制システムの構築・運用状況、情報開示関係、株主総会関係等であります。

常勤監査役は、取締役会・執行役員会・監査役会・予算統制会議・内部統制委員会・グループ会社社長会等の重要会議に出席し、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、社外役員連絡会、監査役会の運営、監査役(会)関連業務の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

内部監査の状況

内部監査は法務・監査室の4名が行っております。

内部監査は年度監査計画書に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、業務執行、管理・牽制、コンプライアンス等の観点を中心に実施しております。内部監査の結果は、社長(取締役会)に報告するとともに、必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

川村 敦氏

田坂 真子氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、再任するか否かを審議し、有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定しました。

なお、決定の根拠は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針について」に基づく評価であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,400	6,504	29,760	4,410
連結子会社	-	-	-	-
合計	28,400	6,504	29,760	4,410

提出会社の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準適用支援業務」の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、監査計画の内容等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与から構成され、株主総会において承認された報酬等の総額の範囲内で決定しております。

固定報酬である月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき本報酬額の一部を役員持株会へ拠出することを義務付けております。

業績連動報酬である賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会で委任された代表取締役社長の坂元昭彦であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職務や貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

なお、2021年6月期以降の取締役の報酬等については、2019年9月26日に設置した独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会が客観的な視点から審議・提言した結果を踏まえ、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定することとしております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき社外取締役の大谷真が務めております。構成員は社外取締役の阿江勉、最上義彦、代表取締役社長の坂元昭彦、取締役の高見沢正己であります。

監査役の報酬等は、その職務の独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず固定報酬である月額報酬とし、株主総会において承認された報酬等の総額の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109,710	109,710	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	30,557	30,557	-	-	7

- (注) 1. 1999年9月17日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額1億8千万円以内、監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬等の額には、2019年9月26日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名の2019年7月1日から退任までの報酬を含んでおります。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、取引先等との関係構築・維持・強化等により、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合、及び当社と同じ情報サービス産業に位置する等、その動向を把握することで当社の経営戦略や事業活動に有益となると判断する場合において、政策保有株式として、当該会社の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、事業活動、取引先等との関係構築・維持・強化等を目的として、必要と判断される場合に限り、取締役会の審議を経て、株式を政策的に保有しております。

当社は、毎年1回、取締役会において保有するすべての株式について、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別銘柄ごとに検証して保有の妥当性があることを確認しており、保有の意義が希薄となったものや、保有の妥当性が認められないと考える場合には、売却方針の株式として処分を進めるものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	3,204
非上場株式以外の株式	16	85,171

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,566	持株会を通じた定期取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日立製作所	16,138	15,740	営業取引における関係の維持・強化 持株会を通じた定期取得による増加	無
	54,919	62,158		
株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ	10,000	10,000	営業取引における関係の維持・強化	有
	11,990	14,350		
東洋証券株式会社	100,000	100,000	金融取引における関係の維持・強化	有
	11,800	11,800		
富士通株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	1,262	751		
ソニー株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	738	564		
日鉄ソリューションズ株式会社	200	200	業界動向の把握	無
	589	684		
相鉄ホールディングス株式会社	200	200	企業動向の把握	無
	575	593		
株式会社システナ	400	400	業界動向の把握	無
	568	704		
日本電気株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	517	424		
株式会社富士テクノソリューションズ	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	495	495		
TDCソフト株式会社	400	400	業界動向の把握	無
	398	344		
東京エレクトロンデバイス株式会社	100	100	企業動向の把握	無
	359	189		
株式会社NTTドコモ	100	100	業界動向の把握	無
	288	251		
株式会社クレスコ	200	100	業界動向の把握	無
	284	346		
株式会社ハイマックス	100	100	業界動向の把握	無
	222	179		
株式会社アイネット	110	110	業界動向の把握	無
	164	129		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、毎年取締役会において検証しております。

2 株式会社クレスコは、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,445,965	5,957,869
売掛金	3,093,400	3,322,592
有価証券	2,112,108	2,514,401
商品及び製品	1,023	2,279
仕掛品	1,239,942	1,153,014
原材料及び貯蔵品	1,896	1,373
その他	527,252	203,588
流動資産合計	11,421,589	12,155,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	306,811	314,093
減価償却累計額	179,117	190,054
建物及び構築物(純額)	127,693	124,038
土地	38,576	38,576
その他	202,426	196,190
減価償却累計額	166,906	162,101
その他(純額)	35,520	34,089
有形固定資産合計	201,790	196,704
無形固定資産		
ソフトウェア	541,185	434,565
のれん	82,345	64,046
その他	21,120	21,120
無形固定資産合計	644,651	519,732
投資その他の資産		
投資有価証券	2,169,814	2,155,956
繰延税金資産	246,523	264,049
その他	355,906	832,954
貸倒引当金	7,895	7,535
投資その他の資産合計	2,288,348	2,647,423
固定資産合計	3,134,790	3,363,860
資産合計	14,556,379	15,518,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	642,964	700,796
短期借入金	280,000	120,000
未払金	545,718	388,592
未払法人税等	249,428	361,475
賞与引当金	451,883	428,055
受注損失引当金	2,616	2,616
その他	523,568	708,243
流動負債合計	2,696,180	2,709,779
固定負債		
退職給付に係る負債	64,171	49,002
その他	41,853	51,434
固定負債合計	106,024	100,436
負債合計	2,802,204	2,810,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金	2,463,644	2,680,761
利益剰余金	8,600,778	9,323,531
自己株式	1,612,242	1,580,178
株主資本合計	11,722,408	12,694,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,087	12,617
その他の包括利益累計額合計	30,087	12,617
非支配株主持分	1,679	1,805
純資産合計	11,754,174	12,708,765
負債純資産合計	14,556,379	15,518,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	19,604,280	20,685,379
売上原価	1 15,568,128	1 16,607,690
売上総利益	4,036,152	4,077,689
販売費及び一般管理費		
役員報酬	255,920	304,258
給料及び手当	671,347	735,187
賞与引当金繰入額	58,000	58,188
福利厚生費	168,491	178,920
支払手数料	153,610	126,021
募集費	71,315	77,901
減価償却費	14,710	118,268
賃借料	210,299	209,983
のれん償却額	9,149	18,299
その他	2 652,495	2 693,448
販売費及び一般管理費合計	2,265,339	2,520,477
営業利益	1,770,812	1,557,211
営業外収益		
受取利息	11,147	14,417
受取配当金	14,027	12,673
助成金収入	6,829	1,758
その他	3,929	4,402
営業外収益合計	35,933	33,251
営業外費用		
支払利息	1,063	995
自己株式取得費用	1,547	1,492
長期前払費用償却	-	52,235
その他	1,421	1,573
営業外費用合計	4,033	56,297
経常利益	1,802,712	1,534,166
特別損失		
事務所移転費用	45,099	-
特別損失合計	45,099	-
税金等調整前当期純利益	1,757,612	1,534,166
法人税、住民税及び事業税	545,425	491,998
法人税等調整額	12,318	9,772
法人税等合計	557,743	482,225
当期純利益	1,199,869	1,051,940
非支配株主に帰属する当期純利益	254	261
親会社株主に帰属する当期純利益	1,199,614	1,051,679

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	1,199,869	1,051,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,934	17,470
その他の包括利益合計	1 2,934	1 17,470
包括利益	1,202,803	1,034,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,202,549	1,034,209
非支配株主に係る包括利益	254	261

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,464,083	8,153,980	1,857,125	11,031,167
当期変動額					
剰余金の配当			234,264		234,264
親会社株主に帰属する当期純利益			1,199,614		1,199,614
自己株式の取得				274,135	274,135
自己株式の処分		8		17	25
自己株式の消却		519,000		519,000	-
自己株式処分差損の振替		518,552	518,552		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	439	446,797	244,882	691,240
当期末残高	2,270,228	2,463,644	8,600,778	1,612,242	11,722,408

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	27,153	1,541	11,059,862
当期変動額			
剰余金の配当			234,264
親会社株主に帰属する当期純利益			1,199,614
自己株式の取得			274,135
自己株式の処分			25
自己株式の消却			-
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,934	138	3,072
当期変動額合計	2,934	138	694,312
当期末残高	30,087	1,679	11,754,174

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,463,644	8,600,778	1,612,242	11,722,408
当期変動額					
剰余金の配当			328,926		328,926
親会社株主に帰属する当期純利益			1,051,679		1,051,679
自己株式の取得				246,430	246,430
自己株式の処分		217,117		278,495	495,612
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	217,117	722,752	32,064	971,935
当期末残高	2,270,228	2,680,761	9,323,531	1,580,178	12,694,343

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	30,087	1,679	11,754,174
当期変動額			
剰余金の配当			328,926
親会社株主に帰属する当期純利益			1,051,679
自己株式の取得			246,430
自己株式の処分			495,612
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,470	125	17,344
当期変動額合計	17,470	125	954,590
当期末残高	12,617	1,805	12,708,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,757,612	1,534,166
減価償却費	34,240	140,877
のれん償却額	9,149	18,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,966	359
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,113	15,169
賞与引当金の増減額(は減少)	8,700	23,827
受取利息及び受取配当金	25,174	27,091
支払利息	1,063	995
売上債権の増減額(は増加)	242,721	230,132
たな卸資産の増減額(は増加)	130,671	86,194
仕入債務の増減額(は減少)	91,775	57,831
未払金の増減額(は減少)	5,740	150,710
その他	15,593	325,037
小計	1,479,869	1,716,111
利息及び配当金の受取額	23,884	27,468
利息の支払額	1,064	994
法人税等の支払額	1,082,867	32,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,822	1,710,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,065,177	870,044
定期預金の払戻による収入	855,158	1,065,177
有価証券の取得による支出	900,000	714,000
有価証券の償還による収入	200,000	522,200
有形固定資産の取得による支出	62,129	28,906
無形固定資産の取得による支出	109,236	4,511
投資有価証券の取得による支出	570,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	292,053	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	83,201	-
その他	17,469	137,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,425,063	267,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	160,000
自己株式の取得による支出	275,683	247,922
配当金の支払額	232,988	327,374
非支配株主への配当金の支払額	115	135
その他	25	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	508,761	735,433
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,514,003	707,037
現金及び現金同等物の期首残高	7,294,791	5,780,788
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,780,788	1 6,487,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

株式会社C I Jネクスト

ビジネスソフトサービス株式会社

株式会社カスタネット

日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の関連会社数 1社

株式会社DBMaker Japan

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

工具、器具及び備品 3年～20年

また、当社及び連結子会社は、2007年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（5年）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い容易に換金可能な、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」353,320千円は、「その他」353,320千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」736千円は、「その他」736千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」736千円は、「その他」736千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の本社及び一部の事業所移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,445千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 6月30日)	当連結会計年度 (2020年 6月30日)
仕掛品に係るもの	12,269千円	12,269千円

- 2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 6月30日)	当連結会計年度 (2020年 6月30日)
投資有価証券 (株式)	8,561千円	8,561千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
	14,885千円	14,885千円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
	149,899千円	143,927千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,187千円	25,223千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	4,187千円	25,223千円
税効果額	1,253千円	7,753千円
その他有価証券評価差額金	2,934千円	17,470千円
その他の包括利益合計	2,934千円	17,470千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,555,080	-	1,000,000	19,555,080

(変動事由の概要)

発行済株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,821,874	286,920	1,000,036	3,108,758

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 286,700株

単元未満株式の買取による増加 220株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 36株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月20日 定時株主総会	普通株式	234,264	14.00	2018年6月30日	2018年9月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328,926	20.00	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,555,080	-	-	19,555,080

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,108,758	270,553	536,600	2,842,711

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	250,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	20,247株
単元未満株式の買取による増加	306株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	536,600株
---------------------------	----------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	328,926	20.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	334,247	20.00	2020年6月30日	2020年9月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	5,445,965千円	5,957,869千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	865,177千円	670,044千円
有価証券勘定	1,200,000千円	1,200,000千円
現金及び現金同等物	5,780,788千円	6,487,825千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式の処分差益 217,117千円

自己株式の減少額 278,495千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用の金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期的な運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

変動リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,445,965	5,445,965	-
(2) 売掛金	3,093,400	3,093,400	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,778,796	3,778,796	-
資産計	12,318,163	12,318,163	-
(1) 買掛金	642,964	642,964	-
(2) 短期借入金	280,000	280,000	-
(3) 未払金	545,718	545,718	-
(4) 未払法人税等	249,428	249,428	-
負債計	1,718,112	1,718,112	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,957,869	5,957,869	-
(2) 売掛金	3,322,592	3,322,592	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,045,977	4,045,977	-
資産計	13,326,440	13,326,440	-
(1) 買掛金	700,796	700,796	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 未払金	388,592	388,592	-
(4) 未払法人税等	361,475	361,475	-
負債計	1,570,864	1,570,864	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
其他有価証券		
非上場株式	17,818	17,818
その他	745	-
小計	18,564	17,818
関連会社株式		
非上場株式	8,561	8,561
小計	8,561	8,561
合計	27,126	26,380

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,445,965	-	-	-
売掛金	3,093,400	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,122,200	970,000	300,000	20,000
合計	10,661,566	970,000	300,000	20,000

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,957,869	-	-	-
売掛金	3,322,592	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,514,000	770,000	400,000	20,000
合計	11,794,462	770,000	400,000	20,000

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	280,000	-	-	-	-	-
合計	280,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
合計	120,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	84,734	36,433	48,300
債券	919,507	912,210	7,296
その他	651,725	649,649	2,076
小計	1,655,967	1,598,293	57,674
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	11,800	14,675	2,875
債券	489,156	500,000	10,844
その他	1,621,873	1,622,874	1,001
小計	2,122,829	2,137,550	14,720
合計	3,778,796	3,735,843	42,953

当連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	75,769	38,000	37,769
債券	585,498	584,000	1,498
その他	751,382	750,000	1,382
小計	1,412,650	1,372,000	40,650
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	11,800	14,675	2,875
債券	903,633	920,000	16,366
その他	1,717,893	1,721,572	3,678
小計	2,633,327	2,656,248	22,920
合計	4,045,977	4,028,248	17,729

4 連結会計年度中に売却した其他有価証券
前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	100,000	-	-
合計	100,000	-	-

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	47,812千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	11,244千円
退職給付費用	13,168千円
退職給付の支払額	5,854千円
その他	2,200千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>64,171千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	64,171千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>64,171千円</u>
退職給付に係る負債	64,171千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>64,171千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,168千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、198,468千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、30,528千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2018年3月31日現在）

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	248,188,774千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695,726千円
差引額	44,493,048千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2018年3月分）

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.52%

(3) 補足説明（上記(1)の差引額の要因）

	全国情報サービス産業 企業年金基金
剰余金	44,561,939千円
未償却過去勤務債務残高	68,891千円
差引額	44,493,048千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	64,171千円
退職給付費用	11,665千円
退職給付の支払額	3,023千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	21,247千円
その他	2,564千円
退職給付に係る負債の期末残高	49,002千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	49,002千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,002千円
退職給付に係る負債	49,002千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,002千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,665千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、195,746千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、28,762千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	234,785,739千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	192,041,661千円
差引額	42,744,078千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2019年3月分)

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.46%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,650千円	29,758千円
賞与引当金	138,646千円	131,443千円
退職給付に係る負債	23,328千円	18,045千円
減価償却費	652千円	1,002千円
投資有価証券評価損	26,061千円	19,345千円
その他	72,293千円	105,047千円
繰延税金資産小計	292,631千円	304,642千円
評価性引当額	32,216千円	35,077千円
繰延税金資産合計	260,415千円	269,564千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,865千円	5,112千円
その他	1,026千円	403千円
繰延税金負債合計	13,892千円	5,515千円
繰延税金資産の純額	246,523千円	264,049千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	45,876千円	33,256千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	1,557千円	- 千円
事業所移転に伴う増加額(注)	1,230千円	10,704千円
時の経過による調整額	8,571千円	4,526千円
資産除去債務の履行による減少額	23,979千円	2,826千円
期末残高	33,256千円	45,660千円

(注) 一部の事業所の移転を決議したことにより、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった事業所の原状回復に係る債務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,133,903千円	システム開発等

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	714円60銭	760円33銭
1株当たり当期純利益	72円08銭	63円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,199,614	1,051,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,199,614	1,051,679
普通株式の期中平均株式数(株)	16,642,840	16,626,373

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	11,754,174	12,708,765
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,679	1,805
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,679)	(1,805)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,752,495	12,706,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	16,446,322	16,712,369

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	120,000	0.43	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	280,000	120,000	-	-

(注) 「平均利率」については、期中の借入金の増減を加味した加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,811,551	10,017,726	15,707,408	20,685,379
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	301,117	710,512	1,372,127	1,534,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	202,816	472,054	922,563	1,051,679
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.33	28.53	55.58	63.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.33	16.20	26.93	7.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,471,160	2,684,888
売掛金	1,895,907	2,181,011
有価証券	2,112,108	2,514,401
商品及び製品	507	1,405
仕掛品	207,869	118,751
原材料及び貯蔵品	1,896	1,373
前渡金	3,960	5,719
前払費用	78,026	91,090
その他	1,362,381	1,30,632
流動資産合計	7,133,817	7,629,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,120	65,320
工具、器具及び備品	29,514	27,377
有形固定資産合計	94,634	92,697
無形固定資産		
ソフトウェア	548,422	440,507
その他	11,378	11,378
無形固定資産合計	559,800	451,885
投資その他の資産		
投資有価証券	1,637,593	1,512,942
関係会社株式	3,178,056	3,178,056
差入保証金	187,932	313,384
繰延税金資産	118,543	125,873
その他	60,013	1,422,699
貸倒引当金	1,121	1,009
投資その他の資産合計	5,181,018	5,551,947
固定資産合計	5,835,454	6,096,530
資産合計	12,969,272	13,725,806

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,418,348	1,467,682
短期借入金	280,000	120,000
未払金	1,294,453	1,204,534
未払法人税等	86,567	209,426
未払消費税等	78,778	218,846
預り金	205,842	171,267
賞与引当金	289,977	269,074
その他	57,278	88,051
流動負債合計	1,711,245	1,748,884
固定負債		
長期末払金	510	510
固定負債合計	510	510
負債合計	1,711,755	1,749,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金		
資本準備金	2,277,617	2,277,617
その他資本剰余金	-	217,117
資本剰余金合計	2,277,617	2,494,734
利益剰余金		
利益準備金	48,330	48,330
その他利益剰余金		
別途積立金	3,751,000	3,751,000
繰越利益剰余金	4,493,748	4,980,233
利益剰余金合計	8,293,079	8,779,563
自己株式	1,612,242	1,580,178
株主資本合計	11,228,681	11,964,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,834	12,063
評価・換算差額等合計	28,834	12,063
純資産合計	11,257,516	11,976,411
負債純資産合計	12,969,272	13,725,806

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	11,573,085	12,353,184
売上原価		
当期製品製造原価	9,088,724	9,857,361
商品売上原価	2,456	2,578
売上原価合計	9,091,181	9,859,939
売上総利益	2,481,903	2,493,245
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,530	140,267
給料及び手当	395,122	448,848
賞与引当金繰入額	36,216	39,950
福利厚生費	98,527	104,667
支払手数料	108,308	100,350
募集費	54,323	60,036
減価償却費	8,834	114,684
賃借料	147,780	146,511
教育研修費	29,677	23,257
外注費	219,142	180,690
研究開発費	149,899	146,663
他勘定振替高	199,534	89,989
その他	286,261	279,535
販売費及び一般管理費合計	1,456,091	1,695,474
営業利益	1,025,812	797,771
営業外収益		
受取利息	10,934	14,265
受取配当金	2,246,607	269,236
その他	3,928	4,481
営業外収益合計	2,261,470	287,984
営業外費用		
支払利息	1,036	978
自己株式取得費用	1,547	1,492
長期前払費用償却	-	29,141
その他	1,014	1,559
営業外費用合計	3,599	33,171
経常利益	3,283,683	1,052,583
特別損失		
事務所移転費用	45,099	-
特別損失合計	45,099	-
税引前当期純利益	3,238,583	1,052,583
法人税、住民税及び事業税	289,010	237,057
法人税等調整額	17,088	115
法人税等合計	306,098	237,172
当期純利益	2,932,484	815,410

【売上原価明細書】

a. 製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	103,534	1.1	115,311	1.2
労務費		4,586,721	49.4	4,582,540	46.5
経費		4,602,076	49.5	5,155,008	52.3
当期総製造費用		9,292,332	100.0	9,852,860	100.0
期首仕掛品たな卸高		75,994		207,869	
合計		9,368,327		10,060,730	
期末仕掛品たな卸高		207,869		118,751	
他勘定振替高	2	67,828		84,617	
受注損失引当金戻入額		3,904		-	
当期製品製造原価		9,088,724		9,857,361	

1 経費の主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	4,218,713	4,802,041
賃借料	140,573	143,880

2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
教育研修費	7,968	4,735
研究開発費	48,602	56,967
その他	11,257	22,915
計	67,828	84,617

3 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

b. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		1,448		507	
当期商品仕入高		1,515		3,476	
合計		2,964		3,983	
期末商品たな卸高		507		1,405	
商品売上原価		2,456		2,578	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	439	2,278,056	48,330	3,751,000	2,314,080	6,113,411
当期変動額								
剰余金の配当							234,264	234,264
当期純利益							2,932,484	2,932,484
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
自己株式の消却			519,000	519,000				
自己株式処分差損の振替			518,552	518,552			518,552	518,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	439	439	-	-	2,179,667	2,179,667
当期末残高	2,270,228	2,277,617	-	2,277,617	48,330	3,751,000	4,493,748	8,293,079

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,857,125	8,804,571	25,769	8,830,340
当期変動額				
剰余金の配当		234,264		234,264
当期純利益		2,932,484		2,932,484
自己株式の取得	274,135	274,135		274,135
自己株式の処分	17	25		25
自己株式の消却	519,000	-		-
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,065	3,065
当期変動額合計	244,882	2,424,110	3,065	2,427,175
当期末残高	1,612,242	11,228,681	28,834	11,257,516

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	-	2,277,617	48,330	3,751,000	4,493,748	8,293,079
当期変動額								
剰余金の配当							328,926	328,926
当期純利益							815,410	815,410
自己株式の取得								
自己株式の処分			217,117	217,117				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	217,117	217,117	-	-	486,484	486,484
当期末残高	2,270,228	2,277,617	217,117	2,494,734	48,330	3,751,000	4,980,233	8,779,563

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,612,242	11,228,681	28,834	11,257,516
当期変動額				
剰余金の配当		328,926		328,926
当期純利益		815,410		815,410
自己株式の取得	246,430	246,430		246,430
自己株式の処分	278,495	495,612		495,612
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,770	16,770
当期変動額合計	32,064	735,666	16,770	718,895
当期末残高	1,580,178	11,964,348	12,063	11,976,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～21年

工具、器具及び備品 3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(5年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社及び一部の事業所移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,445千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

前事業年度 (2019年6月30日)		当事業年度 (2020年6月30日)	
短期金銭債権	1千円	短期金銭債権	20,752千円
長期金銭債権	-千円	長期金銭債権	166,000千円
短期金銭債務	36,589千円	短期金銭債務	39,225千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	17,235千円	売上高	-千円
営業費用	470,817千円	営業費用	404,549千円
営業取引以外の取引高	2,238,629千円	営業取引以外の取引高	262,606千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
子会社株式	3,169,495	3,169,495
関連会社株式	8,561	8,561
合計	3,178,056	3,178,056

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,715千円	17,972千円
賞与引当金	88,675千円	82,283千円
減価償却費	361千円	867千円
投資有価証券評価損	19,129千円	19,129千円
その他	28,180千円	39,257千円
繰延税金資産小計	155,062千円	159,510千円
評価性引当額	23,179千円	28,769千円
繰延税金資産合計	131,882千円	130,740千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,312千円	4,867千円
その他	1,026千円	-千円
繰延税金負債合計	13,338千円	4,867千円
繰延税金資産の純額	118,543千円	125,873千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.1%	7.6%
住民税均等割	0.4%	1.1%
評価性引当額	0.0%	0.5%
税額控除	0.6%	3.0%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5%	22.5%

【関連当事者情報】

子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社C I J ネット	東京都品川区	350,000	システム開発	所有直接100.0%	営業上の取引 役員の兼任等	株式報酬費用の精算	167,888	未収入金 長期未収金	15,776 126,208

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭債権の現物出資によるものであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	65,120	9,857	-	9,657	65,320	54,906
	工具、器具及び備品	29,514	9,090	235	10,992	27,377	121,634
	有形固定資産計	94,634	18,948	235	20,650	92,697	176,540
無形固定資産	ソフトウェア	548,422	3,704	176	111,443	440,507	-
	その他	11,378	-	-	-	11,378	-
	無形固定資産計	559,800	3,704	176	111,443	451,885	-

(注) 有形固定資産「建物」「工具、器具及び備品」の当期増加額は、主に事業所移転に伴う建物附属設備等の取得であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,121	507	619	1,009
賞与引当金	289,977	269,074	289,977	269,074

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、回収見込額の見直し等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで			
定時株主総会	9月中			
基準日	6月30日			
剰余金の配当の基準日	6月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取/買増	1 2			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取/買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりである。 https://www.cij.co.jp/			
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株式数及び保有年数に応じて、以下のとおりクオカードを贈呈させていただく。			
	保有年数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	保有株式数	なし	500円分	500円分
	100株以上～500株未満	なし	1,000円分	1,000円分
	500株以上～1,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
	1,000株以上～5,000株未満	なし	3,000円分	6,000円分
	5,000株以上	なし		

注 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- 3 単元未満株式の買増請求をする権利

注 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取/買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日） 2019年9月26日関東財務局長に提出
事業年度 第45期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） 2020年9月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月26日関東財務局長に提出
2020年9月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出
第45期第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出
第45期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年9月26日関東財務局長に提出
2020年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年1月14日関東財務局に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日） 2019年12月12日関東財務局に提出
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日） 2020年1月14日関東財務局に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年4月25日提出の有価証券届出書（譲渡制限付株式の割当）に係る訂正届出書であります。

2019年7月11日関東財務局長に提出
2019年8月8日関東財務局長に提出
2019年9月26日関東財務局長に提出
2019年10月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月17日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C I Jの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C I Jが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月17日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2019年7月1日から2020年6月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I Jの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。